



中期的な計画の策定にあたっての意見について

道路整備と道路特定財源制度の堅持

道路網整備については、生活や活力ある社会経済活動を支えると共に広域的な地域間交流を推進するうえで欠くことのできない施設であり、その整備は非常に重要である。

大都市圏を除く全国各地では、道路整備はまだ十分でなく住みよい地域社会実現のためにも、道路整備促進は住民より強く要望されている。

広大な面積を保有し、積雪地帯でもある利根・沼田地域にあっては、森林・農地等の維持管理はもとより地域との交流、地場産品振興、観光交流、降雪対策、歩行者の安全確保などまだまだ道路整備を必要とするところが多分に見受けられます。

公共交通機関の少ない当地域においての移動手段は、自動車に頼らざるを得ないのが実情であり、安心・安全・快適な運転をするためにも道路施設のインフラ整備が不可欠であり、財政状況非常に厳しい中道路特定財源については道路整備以外の目的に転化することなく、地方が中山間地が都市圏と相違無く格差のない道路整備を望んでいるところであります。

中期計画作成にあたり、これら山間部の道路実情を察しの上計画を策定されることを強く要望し意見とさせていただきます。

国土交通省道路局長 様

平成19年5月1日

群馬県利根郡川場村大字谷地2390～2

川場村長 関

